

12月10日(木)～14日(月)
会場

大分市アートプラザ アート
ホール

出展者資格 県内在住の障がい者・児

実施内容 絵画、写真、書、
陶芸、工芸

申込期間

9月1日(火)～30日(木)

詳細についてはお問い合わせ
ください。

申・㊦福祉対策課障がい福祉班

☎0978②5164

『B&G国見海洋クラブ』

会員募集

募集期間 随時

活動内容 国見町海浜公園の
恵まれた自然環境の中でマリ
ンスポーツ(ヨット・カヌー)

を中心に、アウトドアの様々
な体験をし、親子の絆、友達
の絆を強くする。

年会費 無料(資料代等実費
負担の場合があります)

申込資格 中学生以下は保護
者同伴

申・㊦国見生涯学習センター

みんなんかん

☎0978②1115

エコライフ「打ち水」を しよう!

大分県では、四季を通じた

省エネ・省資源型のライフス
タイルの実践を呼びかける
「四季折々キャンペーン」を
展開中です。

「打ち水」は日本の伝統文
化・生活の知恵として、ま
た、地球温暖化防止に向けた

身近なエコ活動として見直さ
れています。雨水や風呂の残
り湯などの二次利用水を活用

した「打ち水」で「涼」を体
感しましょう。「打ち水」風
景の写真や感想を募集してい

ます。

㊦大分県生活環境部地球環境
対策課 ごみゼロおおいた推
進班

☎097150613024

エコドライブステッカー デザイン募集

大分県では、地球温暖化対
策の一環として、環境に配慮
して自動車を運転するエコド
ライヴの推進を行っています。

エコドライブへの関心と
理解を深めるため、県民の皆
さんに親しみを感じてもらえ
るような大分らしさあふれる
デザインを募集します。

募集期限

9月7日(月)当日必着

募集内容 エコドライブ取組
参加者の車に貼る「ステッ
カー」のデザイン(縦6cm×

横12cm程度もしくは縦8cm×
横8cm程度の大きさ)、デザ
インの中に「エコドライブ」
の趣旨を示したキャッチコ
ピーを入れてください。1人
2作品まで応募可能。

応募・㊦大分県生活環境部地
球環境対策課 地球温暖化対
策班

☎097150613034

お知らせ

大人と子どもがいつしよに学べる

「百瀬昭次」講演会

「発想こそ成功の種、夢のある
本物の人生を生きるために」
『子育ての悩みを喜びに変える』

日時 8月29日(土)
午後1時～2時30分

場所 武蔵セントラルホール
㊦国東市教育委員会学校教育
課

☎0978③0066

はかり(計量器)を取引 または証明に使用の方へ

はかり(計量器)を商品の
販売、農水産物の出荷・販
売、薬の調剤、健康診断、診
療等に使用されている方は、
2年ごとに県知事が行う定期
検査を受けなければなりません。
今年度、国東市では、下
記のとおり定期検査を実施す
る予定です。

新規に取引・証明に使用す
るはかりを購入された方で、
いままでも検査を受けたこと
のない方、また取引・証明への
使用を廃止された方は、商工
観光課までお知らせください。
詳しくは、商工観光課ま
たは大分県計量検定所までお
問い合わせください。

㊦商工観光課

☎0978②5168

大分県計量検定所

☎097153218307

月日	対象地区	時間	会場
9月7日(月)	竹田津・伊美 熊毛	午前10時30分～正午 午後1時30分～3時	国見総合支所 熊毛出張所
9月8日(火)	来浦・富来 上国崎・豊崎・ 国東・旭日	午前10時30分～正午 午後1時30分～3時	富来地区コミュ ニティセンター 国東市役所
9月9日(水)	国東全域 (8日未受験者)	午前10時～午後3時	国東市役所
9月10日(木)	武蔵全域	午前10時～午後3時	武蔵総合支所
9月11日(金)	安岐全域	午前10時～午後3時	安岐総合支所

昭和20年代第1次安国寺遺 跡出土品について

国史跡安国寺集落遺跡は、
昭和24年から27年に九州大学
を中心に第1次発掘調査がお

こなわれ、弥生時代の登呂遺
跡に対して「西の登呂」と呼
ばれ脚光をあびました。当時
の出土品は九州大学で保管・
研究されていましたが、6月
に国東市へ返還されました。
弥生のムラ国東市歴史体験
学習館では、一般公開に向け
て現在準備中です。

㊦弥生のムラ 国東市歴史体
験学習館

☎0978②2677

特別障害給付金について

国民年金制度の発展過程に
おいて生じた特別な事情によ
り、障害基礎年金等を受給し
ていない障害者の方を対象と
した福祉的措置として、特別
障害給付金制度が創設されま
した。

対象者

①平成3年3月以前の国民年
金任意加入対象であった学生

②昭和61年3月以前の国民年
金任意加入対象であった被用
者(厚生年金、共済組合等の
加入者)の配偶者

右記①、②の方で、当時、
任意加入していなかった期間
内に初診日があり、現在、障
害基礎年金1、2級相当の障
害に該当される方。

㊦市民健康課国保年金班

☎0978②5166